

令和2年

目黒区教育委員会

第11回定例会会議録

(令和2年3月24日開催)

第11回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和2年3月24日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	櫻井道雄
	教育委員会委員	後藤幸子
	教育委員会委員	笹尾敦夫
	教育委員会委員	松村真理子

出席職員	教育次長	秋丸俊彦
	教育政策課長（学校統合推進課長兼務）	
		山野井司
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	濱下正樹
	学校施設計画課長	鹿戸健太
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	酒井宏
	統括指導主事	寺尾千英
	統括指導主事	片山順也
	生涯学習課長	千葉富美子

書記		小野塚幸隆
		森高健二郎

(議事日程)

日程第 1	協議事項	労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給に関する規則の廃止について
日程第 2	協議事項	目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
日程第 3	協議事項	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
日程第 4	協議事項	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について
日程第 5	協議事項	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について
日程第 6	協議事項	幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部改正について
日程第 7	協議事項	目黒区立図書館処務規則の一部改正について
日程第 8	報告事項	めぐろ学校教育プランの進捗状況(令和元年度分)について
日程第 9	報告事項	英語 4 技能検定試験結果の概要について
日程第 10	報告事項	春季休業期間及び令和 2 年度当初の区立小・中学校の教育活動等について（新型コロナウイルス感染拡大防止対応）

(午前 10 時 2 分開会)

- 教育長 令和 2 年第 11 回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の欠席委員はおりません。欠席職員は八雲中央図書館長です。
署名委員は、松村委員です。
それでは、日程第 1 を議題とします。

(日程第 1 労働者災害補償保険法の適用を受ける職員の公務災害等に伴う
休業補償等の支給に関する規則の廃止について (協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですのでこの協議を了承いたします。
次に日程第 2 を議題とします。

(日程第 2 目黒区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について (協
議事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
特にないようですのでこの協議を了承いたします。
次に日程第 3 を議題とします。

(日程第 3 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規
則の一部改正について (協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありませんか。
○委員 補足資料の 1 ページの (1) に職員の年次有給休暇の付与日数
の表が記載されていますが、4 月から翌年の 3 月にかけて付与日
数の減少の仕方が一定ではありません。この減少の仕方について
は、通達など何か根拠があり、それに基づいて定めているのでし
ょうか。
○説明員 年次有給休暇の付与日数につきましては、特別区人事・厚生事
務組合教育委員会事務局の定める基準に基づき定めているもので
ございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
 特にないようですのでこの協議を了承いたします。
 次に日程第４を議題とします。

（日程第４ 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について（協議事項））

○説明員 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
 特にないようですのでこの協議を了承いたします。
 次に日程第５を議題とします。

（日程第５ 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について（協議事項））

○説明員 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。
○委員 第２条第２項に第４号の２を新たに定める改正についてですが、資料の項番１の改正の理由及び概要に、期末手当の二重支給を防ぐため、幼稚園教育職員であった者が退職後に引き続いて会計年度任用職員となった場合に、その者への幼稚園教育職員としての期末手当を支給しないと記載されており、補足資料の参考例にも、退職日の翌日から会計年度任用職員になった場合という例が記載されていますが、退職日と会計年度任用職員の任用開始日が引き続かない場合は、この二重払いを防ぐ規定の対象にならないという理解でよろしいでしょうか。

○説明員 確認いたしまして、次回の議案の説明時に回答いたします。
○教育長 その他ご質問等ございますか。
 特にないようですのでこの協議を了承いたします。
 次に日程第６を議題とします。

（日程第６ 幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部改正について（協議事項））

○説明員 （資料により説明）
○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

特にないようですのでこの協議を了承いたします。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 目黒区立図書館処務規則の一部改正について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
特にないようですのでこの協議を了承いたします。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 めぐろ学校教育プランの進捗状況(令和元年度分)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございませんか。
- 委員 別添の47ページの「子ども教室事業の推進」について、取組状況が3年間ずっと③「予定通り実施できていない」となっています。今年も③になる可能性が高いと思いますが、事務局にこの現状を打開する策はありますか。
- 説明員 委員のご指摘のとおり、小学校区でこの事業の拡大を目指しているところですが、拡大できておりません。今年度の状況ですが、事業を行いたいという学校関係者の声はありますが、周囲の協力が得られず、状況が進展していないところでございます。この現状を打開できる策は現在のところありませんが、引き続き検討してまいりたいと考えております。
- 委員 そもそも、この事業は必要なものなのかどうか。この事業がなくても、子どもたちの居場所が確保できるのであれば、この事業を行わなくてもよいという考えもあります。ですので、保護者や子どもたちからの要望を調査していただき、事業の実施の是非を判断することも必要だと思います。現状の打開策を検討する一方、その点についても検討していただきたいと思います。これは要望です。
- 委員 別添の55ページの「南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組」についてですが、平成29年度の取組状況は②「予定通り実施できているが、改善する必要がある」となっていましたが、平成30年度以降は③「予定通り実施できていない」となっ

ている点が気になりました。予定通り実施できているが、改善する必要があるものが、予定通り実施できていないとなることは、事業の取組が停滞しているという印象を受けました。

東京都の教育人口等推計で生徒数の増加傾向が示されたため、予定通り実施できていないとするのは、評価が低すぎると思います。予定通り検討を行っているにもかかわらず、東京都の教育人口等推計により取組を見直す必要があるのであれば、平成30年度以降も②でよいと思います。

区民の誤解を生まないためにも、様々な検討を行っているが、東京都の教育人口等推計により見直しを行っているという説明にしたほうがよいと思いますが、この点について事務局の意見を教えてください。

○説明員 法に基づき実施・公表しております事務の点検・評価でも、平成27年度分の点検・評価の際に同趣旨のご意見を頂きまして、C評価としていた案をB評価とした経緯がございます。ただ、現行の実施計画では、平成30年度に統合方針を改定するとしており、統合方針の改定には至っていないため、平成30年度分の評価はCとしてございます。

今回のプランの進捗状況調査は、内部での確認のためのものでもございまして、点検・評価のように、外部へ公開するものではございませんので、厳しく捉えて、このようにしてございます。

○教育長 別添の37ページの「関係機関との連携強化」で、実施策として特別支援教育協議会の設置を掲げていますが、先ほどの説明によると、この特別支援教育協議会を設置しなくても、既存の協議会との連携で、目的は十分に果たされているので設置しなかったということでした。そうすると、この推進事業の設定自体が、実態に即していないということでしょうか。

○説明員 このプランが策定されてから、区長部局の健康福祉部により、同様の機能を有する協議体が複数設置されました。これらの協議体に参画して情報交換を行うことにより、特別支援教育協議会の設置の目的を果たしている状態です。そのため、次期プランを策定するときは、このような実態を踏まえた上で内容を検討する予定でございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 英語4技能検定試験結果の概要について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 GTECですが、この結果を十分に活用している生徒は少ないと思います。資料の1ページの項番1の目的の(2)の「生徒自身は自分の学習状況を客観的に知り」という点はその通りだと思いますが、「英語の技能向上に役立てる」という点は、生徒自身では難しいことだと思います。先ほど、この結果の返却方法を一つの課題と捉えていると説明されましたが、私もそう思いました。また、教員はこの結果を今後どのように活用していくのでしょうか。例えば、英語のスピーキング能力が低いのであれば、その能力の向上のために授業時間を充てるべきだと思います。学校では、このGTECの結果に基づいた授業改善をどう行うのか、その取組を行った結果、生徒の英語技能はどうなったのかを今後報告していただけないでしょうか。

○説明員 事務局としては、この試験の結果を生徒へ詳細に説明する必要があると考えていますので、生徒への返却の際の対応については、検討しているところでございます。

この試験結果の授業への活用についても大きな課題でして、生徒全体の成績は非常によかったので、ターゲット層の見直しを行う必要があると考えております。これまでは、成績が良くない層への対応に注力していましたが、それだけでなく、成績がよい層の能力をさらに向上させるために注力することも必要であると考えてございます。また、より大きな成果を上げるためには、ICTの活用も必要となります。

また、このGTECを活用して、学力を向上させる取組を行っている自治体のうち、さいたま市は、大きな成果を上げていると聞いております。さいたま市では、授業の際、約75%以上英語で授業を行っております。なお、目黒区の授業では、20%ほど英語で授業を行うにとどまっていますので、改善の余地がございます。

英語教育実施状況調査という国の調査で、CEFRのB2以上の英語力のある英語科の教員の割合を調べる項目がありますが、平成30年度の調査では、全国平均で36.2%となっております。

すところ、目黒区では63%でした。このことから、目黒区の英語科の教員には一定水準以上の英語力が備わっていますので、その力を活用して、生徒の英語力の向上に取り組んでいきたいと考えております。

○委員 教員の授業力や英語力の課題など、生徒の英語技能の現状について事務局として分析し、把握していることは素晴らしいことだと思いますので、この英語4技能検定試験の結果についても、今後十分に活用できるよう検討してください。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第10を議題とします。

(日程第10 春季休業期間及び令和2年度当初の区立小・中学校の教育活動等について(新型コロナウイルス感染拡大防止対応)(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございませんか。

○委員 健康診断は、毎年度6月30日までに実施しなければいけないという決まりがあると思いますが、歯科健診など濃厚接触に該当するものもあると思います。健康診断は、例年通り行う予定でしょうか。

また、中止となる音楽教室について、この状況が収まった頃に改めて実施することは検討していますか。

○説明員 まず、1点目の健康診断の件ですけれども、委員のおっしゃるとおり、濃厚接触に該当するおそれもありますので、国から通達により指針が示されております。今後状況が変わる可能性もありますが、感染予防の対策を行った上で実施できるよう検討してまいりたいと考えてございます。

○説明員 音楽鑑賞教室については、延期も検討しましたが、パーシモンホールの会場が確保できませんので、やむなく中止という判断をさせていただいております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 その他なにかございますか。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前 1 1 時 1 0 分閉会)